

女性活躍

「女性のチカラを活かす企業」認証制度

事業の概要

女性も男性も働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に取り組む企業を応援するために、宮城県では「女性のチカラを活かす企業」認証制度を実施しています。

「女性のチカラを活かす企業」認証制度は、女性の登用・配置状況や仕事と家庭の両立支援等のチェック項目が記載された「ポジティブ・アクション・シート」で自己点検をしていただき、一定基準を満たした場合に知事が認証する制度です。

内容

【対象】

以下の(1)～(4)を満たす、すべての企業・法人・団体(国及び地方公共団体を除く)が対象です。

- (1) 宮城県内に本社、本店、又は事業の拠点がある
- (2) 宮城県内で事業活動を行っている
- (3) 常時雇用労働者を有している
- (4) 「女性のチカラを活かす企業」取組宣言を行っている(取組宣言制度については、下記HPをご参照ください)

ただし、以下のいずれかに該当する場合は、取組宣言を行わなくても認証申請ができます。

- (1) 過去3年以内に認証を受けている場合
- (2) 国や他の都道府県等で同等の企業認証を受けている場合

※認証申請と同時に、「女性のチカラを活かす企業」取組宣言書を提出することも可能です。

【認証までの手続き】

- ①「取組宣言書」のダウンロード・取組宣言書の提出
- ②ポジティブ・アクション・シート(申請書)をダウンロード・自己点検
- ③認証申請(毎月末締め切り)
- ④審査(申請月の翌月)
- ⑤認証書・確認書の交付(申請した月の翌々月の1日付け)
- ⑥認証企業の公表

【申請書類提出方法・提出先】

提出方法:持参、郵送(末日消印有効)

提出先:宮城県環境生活部共同参画社会推進課

問い合わせ先・参考URL

宮城県環境生活部共同参画社会推進課 電話:022-211-2568

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/torikumi-sengen.html> (取組宣言制度の説明)

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/ikiiki-h24poji-2.html> (認証制度の説明)

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/ninsho-tetsuzuki.html> (認証手続き)